

平成30年度福島県 一般会計 岁入歳出決算審査意見 特別会計

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成30年度福島県一般会計
平成30年度福島県公債管理特別会計
平成30年度福島県土地取得事業特別会計
平成30年度福島県国民健康保険特別会計
平成30年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
平成30年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計
平成30年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計
平成30年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計
平成30年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計
平成30年度福島県港湾整備事業特別会計
平成30年度福島県流域下水道事業特別会計
平成30年度福島県証紙収入整理特別会計
平成30年度福島県奨学資金貸付金特別会計

2 審査の期間

令和元年 7月26日から同年 8月26日まで

3 審査の手続

平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書などの審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し正確であるか
- (2) 予算の執行は、議会の議決に沿い、かつ、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づき、効率的、合理的に執行されたか
- (3) 財務に関する事務は、関係法令に準拠し適正に執行されたか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は適正に行われたか

を主眼として、関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに、必要な資料の提出を求めて関係部局の説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、関係諸帳簿、証書類及び県指定金融機関発行の公金・収支現在高報告書の計数と符合しており、正確であることを確認した。

また、予算の執行、財務に関する事務及び財産の管理については、一部に改善又は検討を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。

なお、平成30年度の決算の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

平成30年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入が1兆3,875億660万7,085円、歳出が1兆3,217億7,617万2,029円となり、前年度に比較して、歳入で14.5%、歳出で15.1%それぞれ減少した。これは、東日本大震災及び原子力災害対応等に係る事業費が減少したことによるものである。歳入では、寄附金、地方消費税清算金などが増加し、繰入金、国庫支出金などが大幅に減少している。歳出では、農林水産業費、警察費が増加し、衛生費、土木費などが大幅に減少している。

歳入決算額の財源別状況をみると、自主財源は寄附金や地方消費税清算金などが増加したが、繰入金などが減少したことにより、前年度に比較して15.7%減少し、構成比も0.7ポイント減の48.3%となった。一方、依存財源は、国庫支出金などが減少したことにより、前年度に比較して13.4%減少し、構成比は0.7ポイント増の51.7%となった。

歳出決算額の性質別状況をみると、義務的経費は、前年度に比較して1.8%減少し、構成比は3.8ポイント増の29.1%となった。投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費が減少したことにより、前年度に比較して18.3%減少し、構成比では0.7ポイント減の21.2%となった。また、その他の経費は、前年度に比較して20.1%減少し、構成比では3.1ポイント減の49.7%となった。

この結果、歳入歳出差引額は657億3,043万5,056円となり、この歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は74億6,691万8,169円の黒字、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億9,660万35円の黒字となっている。この単年度収支額に財政調整基金への積立金及び地方債繰上償還金を加算し、財政調整基金からの取崩額を差し引いた実質単年度収支額は、24億991万3,958円の赤字（平成29年度は7億4,064万9,898円の赤字）となっている。

(2) 特別会計

公債管理特別会計など12特別会計合計の歳入歳出決算額は、歳入が2,744億7,178万8,144円、歳出が2,692億8,291万3,942円となり、前年度に比較して、歳入で307.5%、歳出で320.5%それぞれ増加している。

これは、主に国民健康保険特別会計が新設されたこと、公債管理の事業費が増加したことによるものである。

この結果、歳入歳出差引額は51億8,887万4,202円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は50億4,241万9,866円の黒字となっている。

2 意 見

平成30年度の決算額は昨年に引き続き減少したものの、本県の財政は、「復興」及び「地方創生」の推進のため、避難地域の再生や新産業の創出に向けた広範かつ多額の財政需要をはじめ、人口減少・高齢化対策の経費など、予算規模が今後も高い水準で推移すると見込まれる。また、後年度の財政負担となる県債残高が、平成30年度末で1兆4,583億円と前年度末から10億円増え、年々少しづつ増加していることから、歳入・歳出のバランスのとれた財政構造を維持するため、より一層、健全な財政運営に取り組んでいく必要がある。

こうした状況を踏まえ、県税収入をはじめとする歳入の確保に努めるとともに、組織横断的な視点で連携を図りながら、より計画的・効率的な事業執行に努め、「新生ふくしま」の実現に向けて、第3次復興計画及び「ふくしま創生総合戦略」を着実に推し進めながら、復興と創生を着実に前進させられたい。

また、以下の事項に特に留意して、事業執行に取り組まれたい。

(1) 予算の執行

ア 収入未済の縮減

収入未済額は、国庫支出金を除き、一般会計で80億261万円、特別会計で7億9,743万円、合計で88億4万円となっており、前年度に比較して314万円増加している。

自主財源の柱である県税の収入未済額は前年度に比較して1億1,723万円、2.9%増加して41億3,197万円となり、国庫支出金を除く収入未済額における県税の割合は47.0%と高いことから、今後も厳しい財政状況が続く中、税負担の公平性を維持し財源を適正に確保するため、滞納の実態に応じた適切で効果的な徴収対策を講じ、収入未済の縮減を積極的に図る必要がある。

また、税以外の収入にあっては、前年度に比較して1億1,409万円減少しているものの、特別会計を含め46億6,807万円の収入未済が生じていることから、新たな収入未済の発生防止を図るとともに、負担の公平性・公正性を堅持する観点から、債権管理及び徴収に関するマニュアルを整備・更新の上、滞納者個々の実態に即した適正な債権管理と積極的な徴収対策を講じ、収入の確保に努力されたい。

なお、一般会計の不納欠損額は4億5,050万円で、前年度に比較して4億5,599万円、49.7%減少している。今後とも、収入未済の縮減に最大限取り組んだ上、真に回収が困難なもの速やかな不納欠損処分に努められたい。

イ 繰越の縮減

翌年度繰越額は、土木費で933億1,730万円、農林水産業費で338億403万円、災害復旧費で100億9,853万円など総額で1,605億5,513万円となっており、前年度に比較して20億632万円減少しているが、翌年度繰越額のうち、繰越明許費は59億5,644万円、4.6%増加している。震災から8年が経過した中、県民の安全・安心の確保や産業の再生のためには、早期の事業完了が必要であることから、より計画的な事業管理及び適正な事業執行に努め、繰越の縮減を

図られたい。

(2) 財務事務の適正な執行

ア 事務処理能力の向上と内部統制の整備

定期監査では、事務事業は全般的におおむね適正に処理されているものの、長期にわたる事務の未執行、設計額や収入調定の誤りなど、一部に不適切な事務処理が認められたことから、速やかな是正・改善を求めてきたところである。これら不適切な事務処理の多くは、業務量が大幅に増加し複雑化している現状にあって、業務に対する職員の知識や理解不足、担当ライン内、所属内、本庁と出先など組織内での情報共有やチェック体制が十分に機能していないことなどが主な原因となっている。

ベテラン職員の退職と新規採用者や経験の浅い職員の増加が続く中、職員一人ひとりの業務知識レベルに応じた学習・研修の機会確保がこれまで以上に求められており、専門的知識と経験を有する職員の活用や管理職も含めた職層別・業務別の研修体系の構築など財務事務研修を更に充実させ、職員全体の事務処理能力を向上させる必要がある。

また、各事務事業の実施に当たっては、発生しうる事務上のリスクを各所属内で十分に分析・評価し、発生頻度や損害の程度などに応じて対策を講じるなど効果的なチェック体制の強化を図る必要がある。地方自治法の一部が改正され、内部統制に関する方針策定と推進・評価体制の整備、評価結果の公表が義務づけられたのは、地方公共団体の事務の適正性を確保し、人口減少社会においても最小の経費で最大の効果を上げるためにあり、こうしたチェック体制の強化にも資するものである。については、令和2年度の改正法施行に向け、計画的に取組を進められたい。

イ 財産の適正管理

県有財産は、行政目的を達成するために欠かせない重要な財産であり、庁舎や学校などは災害時の拠点ともなるが、維持補修費の決算額は年々増加しており、効果的・効率的な修繕等による維持管理が課題となっている。平成30年度、公の施設をテーマに実施した行政監査においては、建物の定期点検が十分に行われていないこと、個別施設計画に施設の老朽化等をより的確に反映させて進行管理すべきことなどの意見を付したところであり、「福島県公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期的な視点から維持管理・長寿命化に取り組むべきである。また、重要物品などの適正な保管管理やその有効活用に引き続き努められたい。

基金については、前年度に比較して195億8,316万円、2.3%減少したものの、年度末現在高は8,325億8,408万円と依然高い水準にあり、引き続き、その設置目的に沿った有効な活用及び適正な管理に努められたい。